

市民相談(6月分)

祝日、休日の受付・相談はありません。  
ただし、生活不安や仕事の相談は日曜日も実施する場合があります。

生活不安や仕事の相談

▽平日9:00~17:30

▽毎月第2・4日曜日9:00~13:00

場市役所6階くらしサポートセンター  
守口

TEL0800-200-8011

介護保険について

▽介護保険サービスなどに関する苦情  
相談(弁護士)

時第2水曜日15:30~17:30  
(1時間以内)

場市役所1階市民相談室102

予前日までに

問くすのき広域連合

TEL06-6995-1516

問同連合守口支所(高齢介護課内)

TEL06-6992-2180

空き家不動産無料相談会(事前予約制)

時6月27日(月)10:00~12:00

場守口市役所1階 相談室101

予・問(公社)全日本不動産協会 大阪  
東支部

TEL06-4250-9191

直接(公社)全日本不動産協会大阪東  
支部にて受け付け

進路選択などの相談

進路や奨学金のことなど

時6月3日・10日・17日・24日(金)  
13:00~17:00

場市役所5階相談室507  
(電話相談も可)

問学校教育課

TEL06-6995-3151

『あなたのお父さんやお母さんの出身地はどこですか。家族の職業を教えてください。』『お父さん(お母さん)がいないようですが、どうされたのですか。』『尊敬する人物を教えてください。』就職の面接で、こんなことを聞いた、あるいは聞かれたことはありませんか。面接でこのような質問をすることは、本人の責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

採用選考は、応募者の基本的な人権を尊重するとともに、応募者本人の適性・能力に基づき、その人の資質や長所を見いだすことを通じて行う必要があります。

このために、大阪府では、本年も6月を「就職差別撤廃月間」と定め、さまざまな啓発事業を行います。応募者の基本的な人権を尊重し、就職の機会均等を保障することの大切さについて、皆さんのご理解をお願いします。

【就職差別110番事業】  
▼月間の左記の期間、電話による相談を受け付けます。  
設置期間 月間中(6月・閉庁日を除く)午前10時~午後6時  
TEL06・6210・9518  
▼月間期間中(6月)、Eメールによる相談を受け付けます。



6月5日は環境の日  
国連では1972年に開催された「国連人間環境会議」を記念して、6月5日を「世界環境デー」と定めています。日本では、この日を環境基本法で「環境の日」と定めています。私たちの生活の中で、一人ひとりが取り組める環境保全もあります。「環境の日」をきっかけに、身近な環境について考えてみましょう。

毎日の生活でできること  
・ 冷房時の室温は28度を目安に!  
・ 省エネ効果の高い照明をしよう!  
・ お買い物はマイバックで!  
・ 食事は食べきり、食品ロスを減らそう!

令和4年度水道フェア 中止のお知らせ  
6月に実施を予定していました「水道フェア」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止になりました。

水道局総務課  
TEL06・6991・6774



6月は「就職差別撤廃月間」  
『働くのは私! 私自身を見てくださいます。』  
また、個人情報保護の観点から、応募者より提出された履歴書などの取り扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害しないようにしなければなりません。

このために、大阪府では、本年も6月を「就職差別撤廃月間」と定め、さまざまな啓発事業を行います。応募者の基本的な人権を尊重し、就職の機会均等を保障することの大切さについて、皆さんのご理解をお願いします。

令和4年度水道フェア 中止のお知らせ  
6月に実施を予定していました「水道フェア」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止になりました。

水道局総務課  
TEL06・6991・6774

令和4年度水道フェア 中止のお知らせ  
6月に実施を予定していました「水道フェア」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止になりました。

水道局総務課  
TEL06・6991・6774

児童手当の制度が変わります

6月から児童手当の制度が変わります。  
改正1 現況届の提出が原則不要となります。

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月以降の児童手当などを引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一などを満たしているかどうかを確認するものです。これまでですべての人に現況届の提出をお願いしていましたが、6月以降は次の人を除き、現況届の提出は不要です。

現況届の提出が必要ない人(6月から)  
1. 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地と異なる市区町村で児童手当を受給している人  
2. 支給要件児童の戸籍がない人  
3. 離婚協議中で配偶者と別居している人  
4. その他、守口市から提出の案内があった人

※1~4に該当する人には、6月に現況届を送付しますので、期日までに提出してください。期日までに提出がない場合、6月以降の手当が受けられなくなります。

改正2 特例給付の支給に係る所得上限限度額の新設  
児童手当は、受給者の所得に応じて支給額が決まります。今回の改正では、所得上限限度額を新設し、6月分(10

扶養親族等の数	(1)所得制限限度額		(2)所得上限限度額【新設】	
	所得額(万円)	収入額の目安(万円)	所得額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622	833.3	858	1071
1人	660	875.6	896	1124
2人	698	917.8	934	1162
3人	736	960	972	1200
4人	774	1002	1010	1238
5人	812	1040	1048	1276

※扶養親族等の数は、所得税法上の同一生計配偶者および扶養親族(里親などに委託されている児童や施設に入所している児童を除きます。以下、「扶養親族等」といいます。)ならびに扶養親族等でない児童で前年の12月31日において生計を維持したものの数をいいます。扶養親族等の数に応じて、限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が同一生計配偶者(70歳以上の者に限り)または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額となります。  
※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は給与と所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で所得制限を確認します。

月支給分)から、児童を養育している人の所得が所得上限限度額以上の場合、児童手当などが支給されません。  
備 中学校修了前までの児童を養育している人で、まだ児童手当を申請していない場合は、早急に「児童手当認定請求書」で申請してください。申請した日の翌月分から支給となります。

詳しくは市ホームページを確認してください。  
問 子育て支援政策課  
TEL06・6992・1647



児童手当支給額と所得限度額表

所得(1)未満	所得(1)以上~(2)未満	所得(2)以上
児童手当 15,000円または 10,000円	特例給付 5,000円	支給されません

児童手当 振込日は6月8日(水)

令和4年2月分より5月分を、6月8日(水)に振り込みます。転入などをしていない人は、対象月が変わります。  
問 子育て支援政策課  
TEL06・6992・1647

生活保護適正化情報ダイヤル

市民の皆さんから、生活保護の不正受給などに関することや、本当に生活に困窮しているにも関わらず、市に相談していない人の情報を受け付け、その情報をもとに独自に調査を行います。提供された情報は厳密に取り扱い、情報提供者の個人情報厳守します。  
市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

問生活福祉課 TEL06-6992-1593 Mori\_seikatuf@city-moriguchi-osaka.jp

専用電話番号06-6998-7921 受付時間 平日9:00~17:30

次のような情報をお待ちしています。  
▽仕事をしているのに市に報告していない  
▽財産があるのに、生活保護費を受給している  
▽虚偽の世帯構成で生活保護を受けている  
▽生活保護受給者を安いアパートに住まわせて保護費を搾取するなど、貧困ビジネスの疑いがある  
▽自身の処方薬を他人に渡している  
▽本当に生活に困っているのに、市や民生委員に相談していない